会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第 4 回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成 22 年 9 月 9 日（木）午前 10 時～午後 0 時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館 3 階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育総務部長、教育指導課長、統括指導主事（1 名）、教育指導担当係長、指導主事（1 名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事（1 名）
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 第 3 回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録等の確認について 2. ヒアリング・事業評価 (1)指導書・学習資料作成等経費 (2)開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営経費

審　議　経　過

【議事】

委員長：ただいまより、第４回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会します。

１．第３回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録等の確認について

委員長：はじめに、第３回の議事録の確認ということですが、説明をお願いします。

（事務局より説明する。）

委員長：それでは、次回までに読んでいただき、次回修正等を行うということでよろしいでしょうか。

（委員異議なし）

委員長：それでは次回までに委員の方は議事録と前回の評価表をお読みいただきますようお願いします。続きまして、前回の続きのヒアリングと事業評価の審議を行います。

２．外部評価の審議

委員長：それでは、教育指導課長から説明をお願いいたします。

（教育指導課長より（１）、（２）について事業概要を説明する。）

（１）指導書・学習資料作成等経費

委員長：ありがとうございました、何か質問等はありますか。

委員：小学校の社会科副読本「はばたけ豊島」についてですが、何か豊島区に特徴的な記載はしてありますか。

指導主事：例えば、雑司が谷の鬼子母神や巣鴨のとげぬき地蔵といった地域の内容や文化等を掲載しております。

教育指導課長：豊島区の子どもたちが、社会科の授業の際に副教材を活用することで、地域に愛着をもたせるように活用しております。

委員：池袋駅の近くには清掃工場があります。池袋のような副都心の一角にこうした施設があることは極めて珍しいことです。しかし、こういった施設は地域の教材として活用することができます。例えば清掃工場の役割やごみの処理の流れを環境問題と絡めて授業に取り入れることで社会科の副読本としてだけではない活用もできるかと思います。それと、こういった区独自で作成した副読本は学校で使用している社会科の教科書とリンクして授業で活用されていますか。

指導主事：いくつかの学校で授業を見させていただいていますが、上手に活用されていると思います。

委員：副読本の改訂の際の取り組みやメンバー構成はどのようになっていますか。

統括指導主事：小学校の社会科の先生方にもメンバーに入っていただいております。また改訂にあたっては、最新のデータの取り込みや古い写真の差し替えなども行っております。

委員：小学校の先生方に入っていただいているのはいいことですが、他の教科の先生方による視点を入れてみてはいかがでしょうか。社会科の先生で見直すことはもちろん必要ですが、専門ではない方の視点が入ることで違った見方が出てきます。そうすると、作成した副読本が社会科以外の科目でも使えるようになります。ぜひ、そういった視点も取り入れて編集していただければと思います。

委員：実物を見させていただきましたが、こういった本などを見ていると、豊島区を東西に分けてみた時に、サンシャインですとか鬼子母神ですとか東側に関連した記述が多くなりますよね。東側に住んでいる子どもたちにとっては地元の印象が強いのですが、西側に住んでいる子どもたちにしてみれば、地元の記述が少なくて印象がうすくなってしまうと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育指導課長：ご指摘のとおり、確かに西側に関連した記述が少ないかと思います。ただ、最近ですと、熊谷守一美術館ですとか、トキワ荘ですとか、横山光輝の実家があったなど、文化に関連した話が数多く出てきております。こういったものを今後取り入れていくことで地域のバランスのとれた教材に変えていく必要があると思います。

教育総務部長：豊島区としても現在、西側地区での地域ブランドの創出に力を入れているところであります。こうした動きと連携しながら子どもたちの教育に取り入れていきたいと考えております。

委員：編集委員の選ぶ際に地域による偏りがないようにするなどの配慮をしていただければと思います。

委員長：編集委員になった先生方が自分の足で地域を回り、教材として活用できる素材を集めてくることも大切です。

委員：中学校においても同じような副読本を作成されているかと思いますが、そちらについてはいかがですか。

統括指導主事：小学校同様に作成しております。内容の改訂は隔年で行っており、昨年度は小学校でしたが、中学校は今年度改訂を予定しております。

委員：小学校と中学校でまったく同じ内容ということはないかと思いますが、小学校と中学校の副読本の差はどうなっていますか。

統括指導主事：小学校、中学校とも、それぞれの先生方に参加いただいて、それぞれの視点で編集をしております。

委員：小学生と中学生では表現の仕方などの差があるのは当然ですが、内容についても小学生よりも深めていく必要があります。例えば、小学生ならサンシャインはその当時、日本一高いビルでした、とすればよいのですが、中学生に教えるのならば、サンシャインができる前の地域の歴史や変貌の様子を具体的に伝えていくようなことが必要です。

委員長：サンシャインは日本一高い建物であると同時に、その土台となる基礎の部分も日本一のものをもっている、といった点に着目していくことも大事なことです。そういった地域を題材とした指導案を教育指導課で作っているようなことはありますか。

統括指導主事：教育指導課と連携しながら各学校で独自に作成しているケースはあります。

委員長：先程の話でも出ましたが、トキワ荘といった地域の教材として非常によいものが数多くあるかと思います。なぜ、トキワ荘にあれだけの著名な漫画家が集まったのか、その背景には何があったのか、といったことを考えさせる教材を作り、活用を進めていくことが課題だと思います。地域教材の活用を進めていくことは、ひいては豊島区の子どもたちの地域への愛着を育むことになりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

委員：小・中連携ということが課題としてあるかと思いますが、副読本においても小・中の連携をとっていくことがこれからの課題の解決には必要になるかと思います。地域の教材

の活用に関しては、総合的な学習の時間を利用してやらざるをえないかと思いますが、中学生の総合的な学習が職業体験だけとなりがちです。時間があまりないという問題もあるかもしれませんが、ぜひ地域の歴史やその背景にスポットをあてて、思考力や判断力をつけるような学習に、総合的な学習の時間を使っていただければと思います。そのことが、文科省の学力・学習状況調査のＢ問題に対応する力を養うことにつながるかと思います。

委員：小学生と中学生では地域の中で求められる役割が変化してきます。中学生には、防災訓練や地域の行事など、地域との連携についても副読本の中に盛り込んで指導を進めてみてもいいのかと思います。

委員長：ぜひ、こうした意見を参考によりよい教材を作っていただければと思います。それと、現状の評価についてですが、評価項目に対して高い評価が多いように思いますが、そのことについてはどのように考えていますか。

教育指導課長：おっしゃるとおり、高い評価となっておりますが、まだまだ課題がたくさんあることも承知しております。課題に対して取り組むことは多々ありますが、ただ、課題への取り組みは着実に進んでおりますのでこのような評価としております。

委員長：わかりました。学力の面についてはいかがでしょうか。

委員：今回、区独自で実施した学力・学習状況調査の結果についてはもっと保護者向けにアピールしていってもよいのではないでしょうか。それと一緒に家庭学習の定着に向けてのアピールを強めていただければ、さらなる学力向上につながるのではないかと思います。

委員：子どもたちの学習の定着を図るために学校と家庭の果たす役割は異なります。そのあたりがもう少し明確になると、家庭学習の質や効果が変わってくるのではないでしょうか。例えば、小学校１年生から３年生までなら毎日 30 分、ドリルの学習をやらせればよいかもしれませんが、４年生以上になったら毎日 30 分のドリルのほかに、10 分ずつ、学年が上がるごとにその時間を増やしながら、自分の興味や関心のあることを勉強する時間をとるようにしていくことが、思考力や判断力を付けていくためには必要です。

委員長：いずれにしても子どもたちに広く考えさせることは大切なことです。その取り組みが思考力や判断力、応用力をつけていくことにつながります。それでは、このあたりでよろしいでしょうか。

（２）開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営経費

委員長：引き続き、開かれた教育推進事業・学校衛生委員会運営経費についてですが、いかがでしょうか。

委員：学校運営連絡協議会の活動助成は廃止とありますが、なぜ廃止されたのでしょうか。

教育指導課長：学校運営連絡協議会の活動助成は補助金として各学校に出していたところですが、学校配付予算として対応できる経費について使用している状況があったため、昨年度で廃止としたところです。

委員：学校運営連絡協議会の人選は、学校長にまかせておいてよいのでしょうか。

統括指導主事：学校運営連絡協議会の委員は、各学校長の推薦をもとに、教育委員会が委嘱しております。

委員：いくつかの協議会に委員として出席していますが、協議会が機能しているのか気にかかることがよくあります。

統括指導主事：そのようなご指摘を受けまして、昨年度、要綱改正を行いました。良くなってきている部分もあるかと思いますが、まだまだ課題もあるのが現状かと思います。

委員：学校運営連絡協議会が設置当初と性格が変わってきているのが大きな要因ではないかと思います。当初は学校長のサポートという性格だったものが、現在だと学校評価を行う機関としての位置づけに変わってきています。コミュニティ・スクールや学校運営協議会といったものにこれから変化していくのかもしれませんが、変化していることへの方向付けをしてあげることが必要ではないでしょうか。

委員：学校運営連絡協議会で出された意見が、学校全体に伝わっていないのではないかと感じることもあります。

委員：学校運営連絡協議会に外部から委員を招くのは、学校評価について厳しい意見、指摘もありますが、それを含めて建設的な意見をもらうことが目的です。これは学校衛生委員会についても同じことが言えます。こういった委員会などで外部評価委員としての役割を果たさせるのならば、ボランティアとしてではなく、それなりの責任をもたせる必要があるのではないでしょうか。

委員：学校運営連絡協議会に行くと、１回目は学校の経営方針についてのお話、２回目はお昼の時間に開催されて給食の試食、３回目には学校評価をやってください、というケースが多いです。もちろん、すべての学校がそうではないにしても、年度当初に開催する際の話の切り出し方は重要です。この時に、委員の役割は学校評価を行うことです、ですから学校の行事に参加したり、授業を見に来てください、というような委員の自覚を促す話や役割を話される校長は少ないように思います。

委員長：学校長が説明の際に、学校のマイナス面を含めて評価してもらうことを切り出すことができるかが課題ではないでしょうか。他にはいかがでしょうか。

委員：学校衛生委員会では、多くの問題に取り組んでいることと思いますが、メンタルヘルスの問題が大きいのではないでしょうか。先生方のストレスや超過勤務の問題、最近ですとパワーハラスメントなどどのように対処していくかが重要です。そういった教職員の悩みなどの情報を収集できる機関は設けていますか。また、学校訪問の際に、指導主事がそういった情報を収集するようなことはありますか。

指導主事：そういったことまではできていない状況です。

教育総務部長：区の職員については人事課に対応窓口がありますが、教育委員会においても同じように窓口を設けて対応をしているところです。

委員長：新卒者の採用が増えている状況ですが、辞めていくという状況はありますか。

教育指導課長：残念ながら、ございます。

委員長：そういった方たちが辞めていくことのないような配慮をしていくことが今後ますます重要になっていくかと思います。

教育指導課長：今年度当初の時点では休職中の教職員はおりませんでしたが、8 月末の段階で休職中の教職員が出ております。この中には、若手の教職員のみならず、いわゆるベテランと呼ばれる教職員も含まれております。

委員：最近ですと、仕事を自分より立場の弱いものに下ろしていくことが多くなっています。例えば、校長は副校長に、副校長は主幹教諭に、主幹教諭は主任教諭に、といったことが

続けば、弱い立場のものにすべて仕事と責任が下りてきてしまいます。そういったことがないように、弱い立場の教職員をどのように守っていくかがこれからの課題になるかと思います。 委員長：他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日予定されていた審議はこれで終了いたします。次回の予定などありましたら事務局からお願いします。 （事務局より次回の予定について説明・確認を行う。） 委員長：それでは、以上を持ちまして終了いたします。	
提出された資料等	資料№３－０１　教育に関する事務の点検・評価委員会（第２回）会議録 資料№３－０２　学校視察評価表（まとめ） 資料№３－０３　外部評価表（白紙） 資料№３－０４　外部評価事業評価表 資料№３－０５　ヒアリング関係資料
その他	次回開催予定 教育に関する事務の点検・評価委員会（第５回） 平成２２年９月１５日（水）午後３時から 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室